

平成25年度施策評価表

作成年月 平成26年8月

分野名(章)	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	分野(章)番号	4
政策名(項)	上下水道の充実	政策(項)番号	VI
施策名(目)	安全・安心なおいしい水供給の推進	施策(目)番号	①
担当課	建設課	担当課長	門間 博

1. 施策の基本方針

施策目的	・安全安心な水を安定的に供給するため、水道施設の適正な運転管理や維持管理を行う。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・営農飲雑用水事業は、計画給水人口450人、浄水施設は計画給水量277m3/日の能力があり、ブドウヅル川を水源とし、水量水質とも恵まれているが、事業としては、小規模な運営となっている。給水人口は年々減少し、水利用も低落傾向の中で施設の利用率は50%を下回っており効率が悪い。 ・水質については、浄水場の機器自体が高濁度に対応したものではなく、管理が非常に困難である。また、住民より「ごり」等の情報も寄せられることもあるため、さらなる管理向上が求められる。 ・水道料金については、安くして欲しいとの要望もあるが、会計については、料金収入では賚えず一般会計より繰入している状態であり、料金改定が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、簡易水道等施設整備費の見直しがなされ、簡易水道事業の統合の推進を呼びかけおり、補助事業も制限される傾向にある。 ・水質については、今後も基準改正や新たな検査項目の追加が予想され、更に厳しくなる傾向にある。

施策指標(成果指標)	指標の内容	達成度(上段:目標 下段:実績)							
		H23	H24	H25	H26	H27	H27目標	備考(他団体状況含む)	
主要	安定供給率	目標			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	実供給日数/供給可能日数 100%が目標 H22は震災で7日間未給水
		実績	100.00%	100.00%	100.00%				
		達成率			100.00%				
参考①	年間有収水量	目標			16,500m3	16,500m3	16,500m3	16,500m3	実数
		実績	18,511m3	16,186m3	15,139m3				
		達成率			91.75%				
参考②	年間有収率	目標			93.00%	93.00%	93.00%	94.00%	理想的な数字 実質数値は、60%以上が望ましい。
		実績	91.43%	90.79%	90.76%				
		達成率			97.59%				
参考③	経費回収率	目標			65.00%	68.00%	71.00%	75.00%	使用料収入額/営業費用額 回収率は100%以上が望ましい。
		実績	65.32%	63.26%	98.53%				
		達成率			152%				
参考④	使用料金徴収率	目標			100.00%	100.00%	100.00%		収納金額/使用料調定額 100%が目標
		実績	100.00%	100.00%	100.00%				
		達成率			100.00%				

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成27年度
		(実績)	(実績)	(予算)	(実績)	(当初予算)	(見込み)
事業費		13,284千円	13,677千円	12,282千円	9,787千円	11,425千円	11,425千円
財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(うち過疎債)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	その他特定財源	7,260千円	6,633千円	6,677千円	6,073千円	6,054千円	6,054千円
	一般財源	6,024千円	7,044千円	5,605千円	3,714千円	5,371千円	5,371千円
従事者数	正職員	0.58人/年	0.58人/年	0.58人/年	0.58人/年	0.58人/年	0.58人/年
	臨時職員	0.00人/年	0.00人/年	0.00人/年	0.00人/年	0.00人/年	0.00人/年
人件費	正職員	3,905千円	3,955千円	3,937千円	3,937千円	3,937千円	3,937千円
	臨時職員	千円	千円	千円	千円	千円	千円
退職給与引当金		503千円	542千円	527千円	527千円	527千円	527千円
トータルコスト		17,692千円	18,174千円	16,746千円	14,251千円	15,889千円	15,889千円

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	a達成度は非常に高い b達成度はやや高い c達成度はやや低い d達成度は低い
	[説明]		<ul style="list-style-type: none"> 安定した水道水の供給及び水質の維持管理は図れたが、有収水量や給水人口は減少しており、経費回収率も低いことから、Cと判断した。 水道料金の収納率は100%となっており、今後も引続き維持して行きたい。
	施策成果向上の可能性	c	a可能性は十分ある bある程度可能である c可能性はあまりない d可能性はない
	[説明]		<ul style="list-style-type: none"> この区域については、使用量が基本料金以下の世帯が多く、井戸水も併用している。 未普及世帯の実態を調査し、普及啓蒙等により水道の使用を促すことにより、ある程度可能であると判断した。
	貢献度	b	a貢献度は非常に高い b貢献度はやや高い c貢献度はやや低い d貢献度は低い
[説明]		<ul style="list-style-type: none"> 水道は、町民の健康で文化的な生活や社会経済活動を支える施設として、欠かすことのできないものなので、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給する責務がある。また、その重要性が認識されれば、利用促進に繋がるものと考えられるため、貢献度は高い。 	

5. 施策の課題

課題	<ul style="list-style-type: none"> 水道法改正(水質検査項目が追加)等により、新たな機器の導入が必要となる。 浄水施設は、供用開始から10年以上経過し、機器更新の時期が到来しつつある。 人口減少は明らかに進んでおり、老人世帯・1人世帯も多くなっている。今後世帯数の大幅な減少が予想され、有収水量も減少傾向である。また、浄水場の利用率(年間総配水量/年間取水量)は70%台と効率が悪い。 料金改定(料金値上げ)については、上水道と同じ体系をとっているため、単独の改正は困難である。 営業費用が料金収入額に対し不足する額については、一般会計からの繰入金により補てんされている。
----	--

6. 施策の方向性

総合評価	この施策の事業費を「維持」して取り組んでいく	次年度以降方針	<ul style="list-style-type: none"> 浄水施設の機器更新については、専門的な業者に点検を委託し、機器の延命を図る。 機器更新時期には、効率的で運転しやすい機器への転換も視野に入れ検討する。 水利用については、各世帯の実態を把握し、水道水の利用促進を図るとともに、地元住民に対する水質に関する研修講座等を開催するなど、住民の水道水利用の意識向上に努めて行きたい。
------	------------------------	---------	---

【総合評価】 拡大、維持、縮小

なお、「総合評価」については、H26の事業費とH27の事業費を比較したのみの評価となりますので、「次年度以降方針」の内容とは異なる場合があります。
必ずしもこの事業費の比較の評価が事業内容に繋がるとは限りません。